

豊明市

子ども・子育て支援事業計画

平成27年～平成31年度

つなぐ あしたへ
しあわせな子どもが育つまち とよあけ

概要版



平成27年3月

豊明市 児童福祉課

計画の概要

計画策定の趣旨と背景

国全体が抱える大きな社会問題のひとつである少子化が加速するなか、経済状況や女性の社会進出の拡大等を背景に、結婚・出産後も働き続けることを希望する女性が増加しており、低年齢時からの保育の必要性が高まっています。

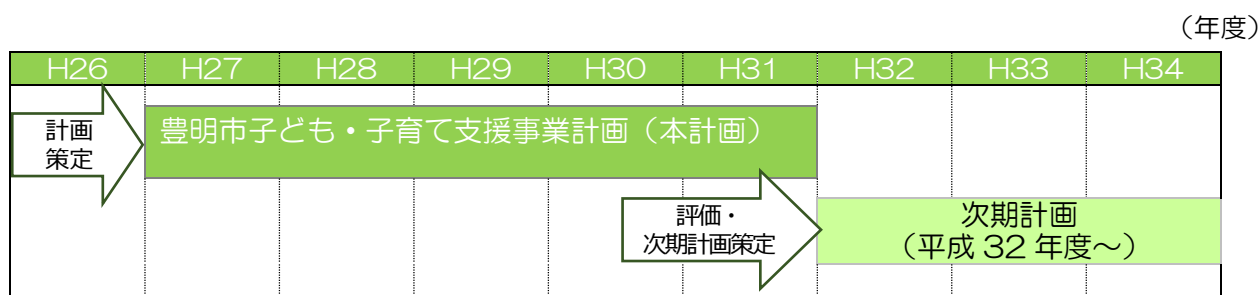
本市においても少子化や世帯規模の縮小、さらなる教育・保育のニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

以上のことを踏まえ、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備し、「子育てするなら豊明で」という声が聞かれるようなまちにすることを目指し、本計画を策定しました。

計画の機関と位置づけ

この計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5か年とします。計画最終年度である平成 31 年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

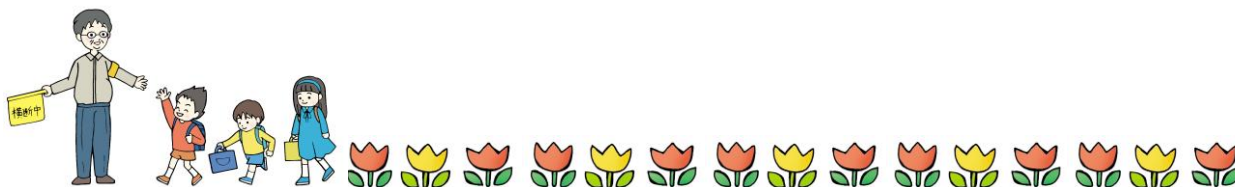
また、5年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜、計画の見直しを行っていくものとします。



計画の基本理念

次代を担う子どもたちが安心して生き生きと健やかに成長し、子どもを安心して産み育てられ、子育てするなら豊明市と思えるようなまちになるように、「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念を以下のように掲げます。

つなぐ あしたへ
しあわせな子どもが育つまち とよあけ



子ども・子育て支援新制度 平成27年度4月スタート！

子ども・子育て支援新制度とは、子どもが健やかに成長できる社会を目指し、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図るものです。

1. 「認定こども園」の普及 幼稚園と保育所のいいところをひとつに
2. 保育の場を増やし、待機児童を減らす 子育てしやすく、働きやすく
3. 子育て支援の量の拡充や質の向上 保護者への支援も
4. 子どもが減ってきている地域の子育て支援 地域の状況をふまえて

幼児教育・保育施設等へ市から給付をおこない、幼児期の質の高い教育・保育を「個人への給付」として保障します。

※費用は施設等へ委託費として利用児童数に応じて給付

※財源は消費税の増収分が充てられ社会全体で子ども・子育て支援のために活用！

幼稚園、保育所 にくわえて 認定こども園 の普及を目指します。

さらに、 **地域型保育** を新設（0歳～2歳のための保育を増やします。）

家庭的保育（保育ママ）・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育

新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援します。

- | | |
|------------------|------------------------|
| <u>地域子育て支援拠点</u> | —親子交流、子育て相談の場 |
| <u>一時預かり</u> | —急用、パート就労などに合わせて利用しやすく |
| <u>病児保育</u> | —病中病後、体調不良児の保育 |
| <u>利用者支援</u> | —利用しやすく情報提供・援助・相談 |
| <u>放課後児童クラブ</u> | —増設と職員・施設・設備の質の向上 |

新制度利用について

くわしくは制度案内パンフレットまたは児童福祉課におたずねください。>

- 保育所への入所要件緩和
夜間の就労や就学での利用申込が可能になりました。
- 保育の申請と認定
保育所利用を希望の場合は、市に申請して市から認定証が交付されます。
- 保育料のしくみ
原則として、保護者の所得に応じて保育料が定められます。



計画の基本目標と施策の展開

計画目標

1

妊娠期から乳幼児の
健やかな子育てを支
援する

2

地域社会みんなで子育て
家庭を応援する

3

働きながら子育てする
家庭を支援する

4

すべての子どもを取り巻く
環境の整備

5

より良い育ちのための
教育や活動の充実



施策の展開

①妊娠期から乳幼児の健やかな子育てを支援する

(1) 妊娠前から始まる育児のサポート

プレママ交流会、パパママクラス、家庭教育学級

(2) 育児における経済的支援

子ども医療費助成、児童手当、豊明市遺児手当

(3) 乳幼児期の健診と育児相談

子育て相談、こんにちは赤ちゃん訪問、育児サロン

②地域社会みんなで子育て家庭を応援する

(1) 市民活動の広がりとそのサポート体制
の構築

ボランティア・コーディネート、男性の育児参加促進

(2) まちの中にある様々な子育て支援施設
やサービス

読み聞かせ講座、放課後こども教室



③働きながら子育てする家庭を応援する

(1) 保育サービスの充実

延長保育、リフレッシュ保育、3歳未満児保育

(2) 就学児童の保育

放課後児童クラブ

④すべての子どもを取り巻く環境の整備

(1) 安全・安心のまち整備

子ども安心パトロール、防犯教育、安心安全システム

(2) 配慮が必要な子どもへの支援

特別支援学級、子どもの悩み電話相談

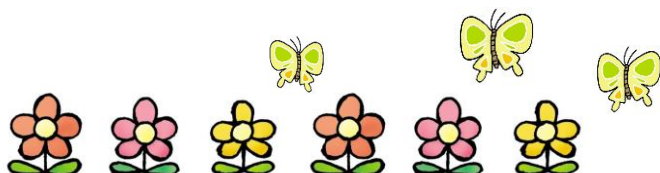
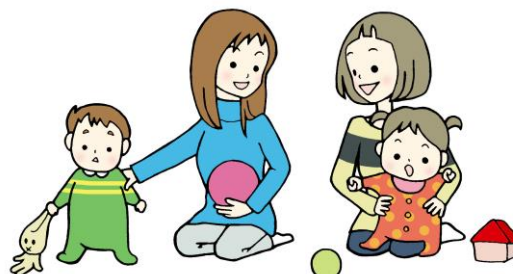
⑤より良い育ちのための教育や活動の充実

(1) 子どもの育ちを大切にした指導

生きる力を育む授業、食育の推進、福祉教育の推進

(2) 子どもの個性を育む体験

異世代間交流事業、



計画事業の量の見込みと提供体制

教育・保育提供区域

子ども・子育てをめぐる事業計画については、豊明市全体で取り組みます。
本計画の提供区域は豊明市全域を一つとし、地域の事情に応じた柔軟な対応ができる体制をつくります。

認定の区分

新制度では、3つの区分認定に応じて幼稚園や保育所などの施設等の利用先を決定。

認定区分、利用施設

- 1号認定 満3歳以上、教育を希望 →幼稚園、認定こども園
- 2号認定 満3歳以上、保育の必要性認定があり、保育を希望 →保育所、認定こども園
- 3号認定 満3歳未満、保育の必要性認定があり、保育を希望 →保育所、認定こども園、地域型保育

教育・保育の量の見込み

認定区分	現状 (H27年)	確保量 との差	見込み (H31年)	確保量 との差
1号認定 (3歳～5歳、教育希望)	709人	0人	686人	0人
2号認定 (3歳～5歳、保育必要・保育希望)	934人	0人	889人	0人
3号認定 (0歳～2歳、保育必要、保育希望)	435人	0人	426人	0人

豊明市では、平成26年4月1日現在で待機児童は0人となっており、今後も見込み量に対する確保量は満たしています。

保育所によっては、定員上限を超える可能性のある園もあるため、適切な人員配置と、受け入れ体制の充実を図ります。

地域型保育事業（小規模保育事業等）については、今後も保護者のニーズを把握し、必要性について検討していきます。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業名	現状 (H27年)	見込み (H31年)	確保量 との差	
1.時間外保育事業（0歳～5歳）	171	163	0	
2.放課後児童健全育成事業	低学年	537	522	0
	高学年	168	183	0
3.子育て短期支援事業（0歳～中学生）	0	0	0	
4.地域子育て支援拠点事業（0歳～5歳）	42,768	41,004	0	
5.一時預かり事業 幼稚園での預かり保育	一時預かり	39,600	39,600	0
	一時預かり	19,500	19,500	0
6.病児・病後児保育事業	63	48	0	
7.子育て援助活動支援事業 低学年高学年	1,000	950	-	
8.妊婦健診事業	562	524	0	
9.乳児家庭全戸訪問事業	571	534	0	
10.養育支援訪問事業	40	40	0	
11.利用者支援事業	0か所	0か所	-	

ほとんどの事業において、見込み量に対して、十分な事業提供を確保できるとみており、今後変化するニーズに応じた柔軟な支援に取り組みます。

市内に対応する施設にない事業は、県内近隣施設との協働による事業実施を継続します。

現状が0人の事業は、ニーズ調査において利用希望がないものですが、今後の保護者ニーズに対応できるように、事業実施に向けて検討を進めます。

幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進

- 認定こども園への移行については、市内の私立幼稚園が希望した場合、地域のニーズ、子どもの数、子育て支援関連施設、教育施設の状況を勘案し、必要に応じた移行を検討します。
- 豊明市には、子どものより良い教育提供と育ちのため、幼児教育研究協議会を設置しています。協議会での取組のひとつに「幼保小連絡会」として、幼稚園、保育所、小学校など、各環境下での効果的な指導内容の他、接続期における速やかな環境への対応等について検討しています。

計画の推進イメージ

1 計画の推進体制

本計画を推進するにあたっては、関係機関との連携を積極的に進め、横断的な施策に取り組むとともに、学校などの教育・保育機関、企業、さらには地域住民と連携して、より多くの意見を取り入れながら支援を充実させていきます。また、社会情勢の急速な変化にも柔軟に対応し、事業へ反映します。新たな課題についても解決に向けて取り組みます。

2 関係機関・団体等との連携

子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況を把握することに加え、計画全体の成果についても点検・評価することが重要であると考えます。子ども・子育て支援の推進においては、柔軟で総合的な支援が必要であることから、これを評価するため、利用者の視点に立った指標を設定し、点検および評価を各年度で行い、施策の改善につなげていきます。効果的で切れ目のない支援を実施するため、PDCA サイクル〔Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返し、精度を高めていくこと〕の活用により、計画を推進します。



新制度の利用のお問い合わせ先

- 制度について
 - 認定申請について
 - 子育て支援施設利用について
- ：児童福祉課（電話）0562-92-1120

豊明市 子ども・子育て支援事業計画 【概要版】

発行年月日：平成 27 年 3 月
〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松 1-1
Tel：(0562)92-1120 Fax：(0562)92-1168